

令和4年度 第2回 文京区認知症施策検討専門部会 要点記録

日 時：令和5年3月20日（月）午後1時15分から午後3時00分まで

場 所：シビックセンター24階 第1委員会室 z o o m開催

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 認知症施策総合推進事業実績報告について 【資料1】

(2) 令和4年度文京区脳の健康度測定（認知症検診）事業について

①検診実施報告 【資料2】

②令和4年度P F Sを活用した認知症検診事業導入の経緯及び実施結果
【資料3】

(3) (令和5年度重点施策) 「チームオレンジB u n k y o」サポーター
による認知症にやさしいまちづくり 【資料4】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区認知症施策検討専門部会委員

粟田 主一、本井 ゆみ子、清家 正弘、小倉 保志、作田 和子、阿部 智子、林
田 俊弘、鵜田 昭裕、諸留 和夫、佐古 陽子、榎本 涼子、岩井 佳子、小川原
功、中谷 伸夫、新堀 季之

<事務局> 高齢福祉課認知症施策担当

宮部地域包括ケア推進担当課長、高橋係長、伊藤、水越、藤原

1. 開会

宮部担当課長：

令和4年度第2回文京区認知症施策検討専門部会を始める。林田委員は欠席である。これからの議事進行は栗田部会長にお願いする。

2. 議題

栗田委員長：最初の議題について、事務局から説明をお願いする。

宮部担当課長：

資料1「認知症施策総合推進事業実績報告について」の要点

●文京区の現状

- ・85歳以上の人口、高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向。
- ・介護保険の要支援・要介護認定者における独居世帯の日常生活自立度Ⅱ以上の人数は令和元年9月時点で、2,384人、令和4年11月時点で2,505人と増加傾向。

※令和2～3年は、新型コロナウイルス感染症による介護保険更新の随時的延長により、正確な数値が出せず資料から除いている。

- ・介護保険の要支援・要介護認定者について、認知症日常生活自立度がⅡ以上の見守りや支援を必要とする方は、介護認定者の約6割を占めている。
- ・認知症・軽度認知障害(MCI)の有病者数の推計について、認知症は7,611人、MCIは6,436人、合計推計値は14,047人となる。

●普及啓発に関する事業報告（令和4年度上半期まで）

- ・令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業開催を中止した期間もあったが、令和4年度は活動計画に基づいて実施することができた。
- ・認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座について、講座受講者にボランティアを募り、10月から12月の認知症関連事業で延べ17人にボランティアとして活動していただいた。昨年度は延べ7人の協力であり、本年度は実績を伸ばすことができた。

●認知症早期発見・早期支援推進事業報告（令和4年度上半期まで）

- ・区内の認知症に関する相談は2,271件、そのうち認知症支援コーディネーターは387件対応した。
- ・もの忘れ医療相談：上半期は来所相談が12件、訪問相談が2件あった。

・初期集中支援推進事業：上半期の実績は0件だったが、10月以降は3件の実績がある。初期集中支援推進事業では、認知機能低下に加え、精神症状を強くきたしているケースが増えている。支援課題がより複雑になっているためアウトリーチの活用や多職種連携支援がますます重要になっている。

・認知症ともにパートナー事業：上半期の実績は8件である。

・認知症ともにフォローアッププログラム：参加人数は、第1回目と第2回目がそれぞれ45人、3回目が46人であった。認知機能低下の心配のある方や医師が生活改善を必要と認めた方を対象に、9月の認知症検診の会場で積極的に呼びかけた。

●**行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業**（令和4年度上半期まで）

・SOS事前登録：事前登録者数は令和4年度上半期時点で142人。

・高齢者等おでかけ見守りシール事業：9月までの配布実績は15人。高齢者あんしん相談センターの電話番号もシールに明記されている。これは発見者となる協力者がいて効果が発揮される事業となるため、幅広く事業周知に努めたい。

栗田委員長：事務局の説明について、ご質問・ご意見などはあるか。

清家委員：色々事業に参加している中で一番気になったのは、もの忘れ相談事業である。人数が上がってこないのであれば、事業の周知徹底をしてもらいたい。また、初期集中支援事業について、精神疾患が絡むようなケースが増え、認知症なのか精神疾患なのか分からない段階でのアウトリーチが難しくなっている。警察絡みになると患者さんを救う方向に向かえないケースが増えてきているので、事業として、早めにケースを動かせるようにしていただきたい。最後に、認知症ともにパートナー事業について、利用者数がずっと変わらず維持できている。今日参加いただいている阿部さんを中心とした訪問看護師さんたちが、「こういうケースに対してこういう支援を行ったら、患者さんたちがこのような方向に進んでいる」等の経過を、定期的にお手紙で送って下さる。パートナー事業について知らない先生たちも、このお手紙をみて、選択肢としてパートナー事業を使おうかなという気持ちになると報告をいただいている。このようなやり方は本当に素晴らしいと思う。もの忘れ相談件数があまり伸びない中で、パートナー事業がしっかりと人数を確保できるのは、そういう違いもあるのかなと思います、発言させていただいた。

栗田委員長：最初の2点は質問になるので事務局からお答えいただきたい。

事務局：もの忘れ医療相談の件数が少ないというご指摘について、庁内でも、もの忘れが心配な人を可能なところで拾い上げ、高齢者あんしん相談センターにつなげる等、包括や福祉部内で連携を図っていききたい。初期集中支援事業について、確かにケースが重度化しているようなところがある。こちらも認知症疾患医療センターも含めながら、全体として事業を底上げしていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。パートナー事業については先生のご発言通り、パートナー通信や勉強会で事例検討した内容を、協力医療機関と受託訪問看護ステーションにフィードバックしている。このような取り組みも引き続き行い、使いやすい事業を目指していきたい。来年度から、報告の手間についても改善していく。

栗田委員長：2番目の質問の認知症初期集中支援推進事業で、精神疾患の方が一定の割合で対象に入ってくるということは全国的に起こっていることである。重層的な支援体制を整備していかなければならない。精神保健と認知症関係の事業がきちんと目に見える形で連携するシステムを作っていくのは、これからの課題なのであらうと思われる。

佐古委員：例えば、地域の方から「家族が認知症かな」「最近もの忘れが多くて」という相談をされた場合に、私たち民生委員として、どう対応したら良いのか。家族にそういう方がいらっしゃると、医療機関に連れて行くことになると思う。例えば、順天堂認知症疾患医療センターで診てもらいたいと思った場合、紹介状がないと中々行けないと思う。まずは、高齢者あんしん相談センターに相談をして、そこからつなげていただく形を取ることができるのか、教えていただきたい。

栗田委員長：大変重要な質問だと思う。

宮部担当課長：民生委員さんの訪問の中で、認知症かなという方に出会った場合には、高齢者あんしん相談センターにご相談いただければと思う。高齢者あんしん相談センターでは、認知症支援コーディネーター等と相談できる他、もの忘れ医療相談にもつなげることができる。

本井委員：初診の場合、選定療養費 8,000 円程度かかるが、紹介状がなくてもかかることはできる。

清家委員：ものわすれ医療相談で紹介状が書けるかどうかについて、お答えしたい。基本的にはかかりつけ医がいる方、自宅のそばで診療所にかかれる方は、その先生方をお願いしたい。もの忘れ医療相談は月 1 回しかいないので、僕たちもその後のフォロー

一ができるわけではない。でも、かかりつけの先生がいても紹介ができない現状や、全くかかりつけがないケースで、大学病院のほうでしっかりとした診断をしてもらいたい場合に関しては、本富士包括では紹介状を書かせていただいている。それで問題なく受診ができているはずだと思う。

栗田委員長：かかりつけ医がいる場合には、かかりつけ医経由が一番いい形だと思う。そうでない場合には高齢者あんしんセンターに相談していただいてもいいと思う。私から1点質問させていただきたい。認知症サポーターステップアップ講座で、10月から12月までの認知症関連事業で、延べ17の方がボランティアとして活躍いただいたとあるが具体的にはどのような活動だったのか。

宮部担当課長：『うちに帰ろう模擬訓練』という事業で、認知症役、地域の方、声をかける方という役割で参加をいただいた。

栗田委員長：次の議題について、事務局から説明をお願いします。

宮部担当課長：

「令和4年度文京区脳の健康度測定事業について」の要点

●資料2：検診実施報告

- ・この事業は、認知症の普及啓発と早期の気づき・支援を目的に令和3年度から開始し、今年度で2年目となる。
- ・事業の対象者は昨年度に引き続き55歳から75歳までの5歳ごとの節目の方、12,292人。6月下旬に対象者全員に検診のお知らせを郵送した。
- ・今年度の申込者は611人。受診動機は「自分の脳の健康度が気になる」と回答された方が圧倒的に多く、もの忘れの自覚や、健康に関する不安感を訴えた方も複数いた。申込者の内訳は、働き盛りの世代も含め、比較的バランスがよい。
- ・受診者は、申込者611人中約70%に当たる430人である。
- ・今年度は受診者の12.8%に当たる55人が、認知機能低下の疑いがあるという結果となり、このうち生活習慣病の未治療の方も併せて、43人に医療機関連絡書を発行した。
- ・高齢者あんしん相談センターの相談ブースでは、109人が相談している。
- ・任意で受けられる歯科衛生士、管理栄養士、健康運動士による個別相談や、ミニ講座には、延べ約400人が参加した。

・受診者のアンケート結果について。医師の結果説明については「とても良い」「良い」の回答が7割以上であり、区民からも「先生とお話してアドバイスをいただき、気持ちが楽になった」などの声が複数上がっている。

・会場で検診を受診された方には、11月下旬に結果表を郵送した。結果表は個人の認知機能の点数をはじめ、参加者全体の測定結果と生活習慣の分析についてまとめたものや、脳の健康を維持するためのポイントを掲載している。

・認知症検診で要医療となった方のその後について
検診で発行する医療機関連絡書について、本年度から、医療機関から受診結果のフィードバックをお願いした結果、43件中23件の返信があった。引き続き医療機関、認知症疾患医療センターや、高齢者あんしん相談センターとの連携、診断後支援事業との連動を強化し、診断後の対応に取り組んでいきたい。

●資料3：令和4年度P F Sを活用した認知症検診事業導入の経緯及び実施結果

・令和3年度の実績を踏まえ、令和4年度は認知症検診事業にP F S（成果連動型民間委託契約方式）を導入した。

・P F Sの取り組み内容として、2つの目標を設定

1. 認知機能テストを自宅で行う実施者数の増加

令和3年度は726人だったが、本年度は上限を1,200人、1,101人以上の実施で成功という目標値を設定した。目標値の考え方は、検診対象者のうち約10人に1人、率にして約10%に、自宅でセルフチェックをしてほしいというところから設定をした。

2. 生活習慣改善プログラムへの参加者の増加

検診会場での認知機能低下が見られる方に参加していただきたいプログラムで、令和3年度は29人の参加だったが、本年度は定員の60人を上限とし、41人以上で成果達成という設定をした。目標値の考え方については、講座等参加者の約3割の方が欠席という傾向にあるため、これを踏まえた数値で設定した。

・取り組みの実績

1つ目の取り組みである認知機能テスト（自宅版）の実績は1,188人、目標達成率は108%である。前年度比で462人、実施率は3.2%上昇している。2つ目の取り組みである生活習慣改善プログラムへの平均参加者は45人、目標達成率は110%であり、前年度比で1.6倍上昇という結果であった。P F Sの2つの取り組みについて、ともに成果指標を超える結果となった。

・本年度 2 月 28 日、P F S 事業の評価検討会を開催し、栗田部会長、P F S の知見を有する専門委員、それから区職員の計 5 名で、今年度の P F S の取り組みを評価した。総合評価は A から E までの 5 段階評価中、B 評価で、「優れている」との評価結果となった。

栗田委員長：報告について自由にご質問、ご意見いただきたい。

諸留委員：「のう KNOW」の信頼度はどうか。また、認知症のおそれがあると判断されて、ただ「あなたは危ないですよ」では気の毒な気がする。皆さんが関心を持つのはいいと思うが、その後の指導をしてあげる道も必要ではないか。

栗田委員長：非常に重要な質問だと思う。事務局からお願いしたい。

事務局：認知症検診のお知らせで、自宅での「のう KNOW」の体験や気づきチェックリストがあり、検診のお知らせの中で高齢者あんしん相談センターや、認知症サポート医、認知症疾患医療センターなどの情報を記載し、不安があればお気軽にご相談くださいと周知している。これとは別に区民センターでの認知症検診で認知機能低下が疑われる方については、かかりつけ医や認知症疾患医療センターである順天堂医院につなげ、その後のフォロー体制を取っている。生活習慣病のリスクが高い方にもフォローアッププログラムの参加を促し、生活習慣の改善や見直しのきっかけを提供している。実際、認知症の診断がされたその後のことも、本人と家族を支える地域のネットワークづくり、認知症のご本人もご家族も安心していつまでも住み続けられるまちづくりを推進する事業で提案させていただく。

栗田委員長：諸留委員の質問にあった「のう KNOW」の科学的な妥当性について、「のう KNOW」は、ある一定の正確度で認知症を検出できるということが、科学的に検証されているものである。他に何か質問はないか。小倉委員どうぞ。

小倉委員：脳健康度測定事業と、P F S を活用した認知症検診事業は、これからも継続していただければいいと思う。認知症検診の受診者数は 430 人。そして認知機能テストを自宅で行った人数は 726 人の方が興味を持って参加している状況で、区民の認知症に関する関心の掘り起こしができつつあるのかなという手応えをこの数字から見ている。当初認知症施策検討専門部会が発足した当初は、まだ何も事業らしい事業がなかったが、初期集中支援事業、もの忘れ医療相談とか、色々な事業をどんどん立ち上げてもらい、さらに認知症検診、認知症診断後支援事業とどんどん区民の関心を掘

り起こすことにつながっていると思います、非常に頼もしく、期待している。このような事業が今後も継続したら非常に区民のためになるなと思うのだが、その辺を伺いたい。

栗田委員長：ご意見に感謝する。事務局からお願いしたい。

官部担当課長：認知症検診事業については、令和3年度から普及啓発を目的に実施しており、今後も実施を継続していく考えである。PFSを活用した受託者の創意工夫に基づく事業についても令和5年度も継続して実施していく。このような形で区民に対し普及啓発に努めていきたい。

小倉委員：ありがとうございました。

栗田委員長：他にはいかがか。

諸留委員：介護には要支援と要介護と段階がある。認知症は、今のところそういう段階を聞かない。認知症ももの忘れから始まって認知症となるまで、段階が必要ではないか。

栗田委員長：認知症についても段階がもう既に出来上がっている。介護保険制度でも、認知症高齢者の日常生活自立度があり、0、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ…となっている。このPFS事業はエーザイ(株)と一緒に実施しているが、最近、エーザイ(株)がアルツハイマー病疾患修飾薬を世界で初めて米国の食品医薬品局の承認を受けた。この薬は非常に初期の段階、認知症高齢者の日常生活自立度で言えばⅠかⅡの入ったぐらいのところを使うと効果があると言われている。

小倉委員：認知症のレベルについては、成年後見を付す際にも設けている。成年後見の診断書で、Ⅰ、ⅡA、ⅡB、ⅢA、ⅢB、Ⅳ…というように認知症のレベルを区切っている。大体のイメージで、成年後見レベルはⅡBぐらい。ⅡAだと補佐、Ⅰだと補助とか、そのようなレベルイメージを持っている。認知症でもレベルが細かく分かれ、またそれに応じて、どのような形の成年後見制度を付けるかという点でも法は対応されている。

栗田委員長：他にはいかがか。

佐古委員：検診対象者以外で「のうKNOW」に興味あると思った場合、どこかで買ったり借りたりできるのか聞きたい。

栗田委員長：事務局から願います。

官部担当課長：「のうKNOW」は、エーザイが販売しているもので行政、検診会場、提携医療機関等でのみ実施をしている。文京区の場合は5歳刻みで検診事業を実施しているので対象年度に「のうKNOW」でチェックができる。その他に「認知症気づ

きチェックリスト」がある。区のホームページから試していただき、心配な結果が出た場合には高齢者あんしん相談センターで相談いただく形を取っている。

栗田委員長：それでは次の議題に進ませていただく。事務局から説明をお願いする。

宮部担当課長：資料4

「チームオレンジB u n k y o サポーターにおける認知症に優しいまちづくり」の要点

・認知症の本人、家族を支える地域ネットワークの強化につながる施策であり、昨年度の第2回部会でも認知症の本人の居場所の充実など、さまざまなご意見をいただいた。国が策定した認知症施策推進大綱を受け、都でも令和7年度までに認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み「チームオレンジ」を各自治体に整備する目標を掲げている。このような背景を踏まえ、来年度新たな事業を実施する。

・事業目的：認知症になっても人として尊重され、自分らしく生きることができるまちづくりを進めるため、本人や家族のニーズと「チームオレンジB u n k y o」サポーターをつなぐ仕組みを構築し、地域ネットワークを強化する。「チームオレンジB u n k y o」とは、認知症サポーター等がチームを組み、本人等の生活面において地域で早期支援を行う取り組みのことを指す。

・事業内容：

① 認知症の本人や家族を地域で支えるサポーターの養成

認知症の本人等を地域で支えられるよう、その中核的な存在となるサポーターを養成するとともに、LINEを活用した情報配信や、組織的な活動に向けた支援を行う。

② 認知症本人交流会の開催

認知症の本人の不安を受け止め、自らの体験や思い等を語り合える場づくりを行い、本人等の支援や地域づくりに活かしていく。各高齢者あんしん相談センターで1回ずつ実施する。

③ 認知症サポーターによる本人等への支援

外出等の日常生活支援を希望する本人等とサポーターのマッチングを行うため、文京区社会福祉協議会の「地域サポート」という家事支援サービスの会員登録をサポーターに促し、本人等の生活を支援する体制づくりを進めていく。

栗田委員長：質問、意見などないか。阿部委員どうぞ。

阿部委員：自分が認知症になった時には、誰かの伴走により見守ってもらいたいと思う。

家族でも良いのかもしれないが、家族だと距離が近過ぎて我儘になりがち。一歩引い

たところで認知症を理解している周囲の方や自分の事を分かっている人に見守ってもらえると、家族との関係を保ちながら、安心して生活できると思う。

栗田委員長：この事業は、高齢者あんしん相談センターと関係するののか。

宮部担当課長：その通り。高齢者あんしん相談センターでは、本人交流会を開催していただく予定。また、社会福祉協議会で実施している「いきいきサポート」という家事支援サービスとも連携していきたい。加えて、認知症サポーターステップアップ講座で認知症の方を支えられるような接し方等を学べるように、内容を検討していく予定。高齢者あんしん相談センター、社会福祉協議会と連携しながら、地域に根ざした活動にしていきたい。

榎本委員：これから具体的なプログラムを皆さんと一緒に検討していく段階となる。現在ある地域の場合ともうまく連携して、地域福祉のまちづくりができるといい。

栗田委員長：文京区は居場所づくりの事業では最先端。社協が取り組んでいる事業で、障害の種類に関わらず、誰もが過ごせる居場所づくりが注目されている。そのような場所でも、認知症サポーターの方が活躍してくれるようになると思う。

事務局：認知症の方の支援に対して目指すところは、地域に安心して顔を出せるような場所を作り、そこにつながるような支援ができればと考えている。ただ、高齢の方の需要をみると、外出支援よりも掃除等の家事援助が一番多く、現状の社協の「いきいきサポート」の中では、有償で自宅での家事のお手伝いをすることをイメージしている。現在は高齢者あんしん相談センターや社会福祉協議会の職員が通いの場への同行支援をしているが、今後、認知症高齢者の増加に伴い「チームオレンジ」の中で信頼関係を作り、認知症サポーターと本人と一緒に行動できるイメージを描いている。

榎本委員：「いきいきサポート」自体は、ボランティアの有償家事援助サービスで、今は特に認知症の方に限らず、掃除等の支援を行っている。今後「チームオレンジ」では、外出支援、移動支援等、誰かの手伝いがあったら行けるが1人では難しいというニーズをサポートさんが援助できると良いと思う。

栗田委員長：日常生活支援は非常に広範囲である。1人暮らしの人がどんどん増えているので、一緒にご飯を食べてくれるとか、ちょっとした家族的な支援があると、認知症になった後も地域で暮らせる。例えば、電球交換とか、ちょっと掃除してくれるとか、買い物に付き合ってくれるとか、受診を一緒に付き合ってくれるとか、色々な生活支援がある。マンツーマンだと、なかなか負担が大きい。文京区の場合は地域の拠

点があるので、そこを拠点にしてやっていけるような生活支援が広がっていくととても助かる。ぜひ色々なことを考えていただけると良いと思う。

3 その他

粟田委員長：少し時間があるので今日発言していない方をお願いします。鴫田委員にお願いしたい。

鴫田委員：サポーターの方は、これから色々なことに悩んでいくと思う。ご本人との関係だけでなく、ご家族との関係もある。それは今まで在宅のヘルパーさんが担っていた。それを地域のどなたかが代行するような場合、例えばご本人とご家族の関係が悪い場合、サポーターさんはどちらの立場に立つべきか分からず、困る場面があると思う。そこで、認知症サポーターさんをスーパーバイズするという場所が必要だろうなという気がした。

それからもう1つは、認知症の方は薬を飲んだり、それから何か家事その他を手伝ってもらったり、何かしてもらって客体なのか、という点である。今までの議論の流れを見て一番感じるのは、ご本人が主体になって、その場に入っていきというようなことがあって然るべきかという気がした。大変なところは、「ちょっとこれをやって」という関係ができれば一番いいが、そうでないところである。「希望を持って自分らしく生きることができるまちづくり」とあるように、認知症の方が、逆に何か地域に対して貢献できるようなこと、生きがいとなるようなこと、この人が主役になって、それを助けるっていう形になっていくのが、理想ではないか。

世田谷区の方と意見交換をしていて、見に行きたいなと思ったのは、認知症の方が絵本の読み聞かせを子どもたちにする活動があるらしい。認知症の方にとって、例えば脳のトレーニングにもなるだろうし、そのおじいちゃんなりおばあちゃんなりに絵本を読んでもらうということで、地域の子どもたちとつながりができるというような、そういう広がりのあるものを、少し考えてもらいたいかなという気がした。

粟田委員長：非常に重要なご意見だと思う。確かにこの目的の記載の仕方も少し引っかかる。「地域共生社会」は支援、被支援の関係を乗り越えていくという考え方である。認知症や障害の有無にかかわらず、誰もが希望を持って暮らせる地域社会をつくっていかうという考え方なので、あまり支援のためと強調すると、本人の希望が失われていくのが、実は精神医学でもよく言われていることである。問題を解決してあげるの

ではなく、一緒に歩んで問題を解決していく。このようなニュアンスが含まれていくことを考えていくべきかと思われる。非常に重要なご指摘、感謝する。

作田委員：脳健康度測定事業の受診者アンケート結果で、医師説明と個別相談のところに、「不満」の人が数名出てきたが、その不満の理由は何か伺いたい。

栗田委員長：事務局からお願いします。

事務局：限られた時間で 600 人受診していただくということで、時間の目安としては 1 人当たり 5 分以内でお願いしており、限られた時間の中で話さなければいけないところがある。皆さんが結果説明を聞いて安心して帰れるような配分時間や医師との連携について改善していきたい。

栗田委員長：よろしいか。続きまして、新堀委員どうぞ。

新堀委員：鶴田委員のお話が非常に素敵で核心を突いていると思う。結局認知症になったからといって、すぐに最大限の認知症になるわけではなく、できることや、やりたいこともたくさんあるだろう、そこをちゃんと引き出してサポートして実現していくことが、今一番言われている意思決定支援ということで非常に重要だと思う。高齢者だから、認知症だからとサポートされてお手伝いされる客体ではなく、いつまでも主体で生きていける、暮らしていけることが、最終的な目標だろうと思うので、そのためにどうしたらいいのか、また従来のサポートの仕組みも必要であればどんどん変えていく必要もある。拠点に関しては、集まる拠点、文京区は進んでいるという部会長のお話があったが、逆にでき過ぎてしまうと、新しい方が入っていくのが嫌だという方も多いので、今度また新しい形を展開していく必要があるかと思う。

栗田委員長：続いて中谷委員、お願いします。

中谷委員：「チームオレンジ」は今後我々も関わってくことになるが、新堀委員からもあったように本人主体になった時に、認知症という情報をオープンにできるかどうかは、本人もそうだし、周りも地域に少しオープンにしていかないと、支えるにも支えられないことが起きるのかなと思う。それはひいては地域共生社会という中で、みんながある程度情報を持ちながら支えないと、難しい部分がある。本人も安心してオープンにできるネットワークを考えていきたいと思う。

栗田委員長：続いて小川原委員、お願いしたい。

小川原委員：認知症施策の中の「チームオレンジ」、この後の展開は非常に難しいと私どもの活動の中でも思う。新宿区などは認知症の方の介護保険でできない部分をどう

するのかに視点を置いて、基幹型の包括支援センターが関わりながら、行政の取り組みなどを行っている。そういうところも参考にしながら、共生社会だけではなく、重層的支援という部分の視点も持ちつつ活動が展開できれば良いと思う。そのためにはやはり区、包括、社会福祉協議会の連携がかなり重要視されてくると思う。このような検討部会の中で話が進められると良い。

栗田委員長：非常に重要なお指摘、ご提案である。重層的支援体制を作ることが、今大きな課題だが、これは縦割りの壁を壊していく作業なので、ぜひ進めていただきたいと思う。続いて岩井委員、お願いしたい。

岩井委員：「チームオレンジ」の準備に関しては、今までと違う切り口が出てきて、課題だったボランティアさんの活用や、ご本人が主体的にやりたいことを見つけて、それをサポートするというところで、新しい取り組みになるかと思う。今までも認知症カフェをやっているが、認知症カフェという名前のところに、認知症の方が「私は認知症です」と言って、手を挙げて集まって来られるのかな、というところもある。ご本人たちが、ここに自分も入っていきたいって思えるような場をつくるのは、まだまだ検討が必要かと思う。

栗田委員長：これも非常に重要な話である。他にご発言等あるか。

宮部担当課長：先ほど重層的支援体制整備事業や、地域共生社会の実現というお話が出てきたが、文京区でも来年度は4月以降、重層的支援体制整備事業を進めていくための新たな組織を作り、地域共生社会の実現に向けて組織横断的に進めていく。今後、認知症施策も縦割りではなく組織横断的に進める体制を作っていきたいと考えている。ご協力をよろしくお願いしたい。

栗田委員長：では、私の議事進行はここまでとし、ここから事務局にお返しする。

4 閉会

事務局：これにて令和4年度第2回認知症施策検討専門部会を閉会とする。次回は例年どおり、令和5年8月下旬から9月上旬頃に行う予定である。